

別記様式第1号（第4条関係）

福知山市学校給食申込書

年 月 日

福知山市長様

〒

住所 \_\_\_\_\_

保護者等 氏名 ふりがな \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

児童等との続柄 \_\_\_\_\_

学校給食の提供を受けたいので、福知山市学校給食費の管理に関する条例施行規則第4条の規定により、申し込みます。

ふりがな		
児童等の氏名 (学校給食を受ける者)		
生年月日	年 月 日	
学校名等	福知山市立	小学校・中学校
	<input type="checkbox"/> 新1年生	<input type="checkbox"/> 年 組

学校給食費支払に係る口座振替依頼書を下記の金融機関へ提出しました。

提出日： 年 月 日

提出先	金融機関名	支店名

(※金融機関で口座振替依頼の手続をしてから、この給食申込書を御提出ください。)

児童手当に係る学校給食費の徴収等に関する申出書

(宛先) 福知山市長

私は、上記児童等に係る学校給食費に滞納が生じた場合、児童手当法（昭和46年法律第73号）第21条第1項又は第2項の規定に基づき、福知山市長から支給を受ける児童手当の額から、当該児童手当の支払期日をもって滞納分の学校給食費の支払に充てることを申し出ます。

なお、申出の撤回を行わない限りにおいて、本申出に基づき、福知山市長から児童手当の支給を受けている間、当該児童手当から滞納分の学校給食費の支払に充てるものとします。

年 月 日

児童手当受給者氏名 \_\_\_\_\_

裏面の注意事項もお読みください。

(注意事項)

- 1 この申込書は、学校給食の提供を受ける児童等1名につき1枚ずつ提出してください。
- 2 児童等への学校給食の提供期間は、特に申出がない限り、小学校入学から中学校卒業までとします。
- 3 食物アレルギー等のやむを得ない理由により、飲用の牛乳又は学校給食の全ての提供を受けることができないときは、学校に申し出てください。
- 4 学校給食費を納付期限までに納付しないときは督促状を発し、督促手数料として1通につき100円を徴収します。督促を受けてもなお納付されない場合は、次のとおりとします。
  - (1) 児童手当法第21条に基づき、未納分の給食費を児童手当から徴収します。
  - (2) 債権の管理に必要な範囲内において、本市の組織間で個人情報を調査し、及び共有することを承諾したものとみなします。